

機密性 1

- (1) 受付先 〒320-8514 栃木県宇都宮市泉町 6-20 宇都宮 DI ビル 7 階
全国健康保険協会栃木支部
(契約に関すること) 企画総務グループ 担当: 丸山
(仕様書等に関すること) 企画総務グループ 担当: 戸田
電話: 028-616-1692 (企画総務グループ直通)
FAX: 028-616-1535
- (2) 受付期間 令和 6 年 6 月 27 日 (木) 15:00 まで
- (3) 回答 令和 6 年 6 月 28 日 (金) までに回答する。

6 企画提案書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和 6 年 7 月 5 日 (金) 正午まで
- (2) 提出先 上記 4 (2) に同じ
- (3) 提出方法 直接提出 (持参) 又は郵送とする。郵送の場合も上記 6 (1) の期限までとする。

7 企画提案書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。

8 採否通知

採否通知は、後日速やかに全提出者に通知する。

9 その他

詳細は、令和 6 年度健康保険委員向け健康セミナーの実施にかかる業務委託についての仕様書及び「企画競争説明書」による。

全国健康保険協会会計細則（一部抜粋）

(競争に参加させることができない者)

第30条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させること
できない。

- (1) 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人で
あって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第
二条第二号に掲げる者

(競争に参加させないことができる者)

第31条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事
実があった後3年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとす
る。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若
しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得る
ために連合した者
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - (6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (7) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競
争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用
人として使用した者
- 2 企画総務部長等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者につい
ても競争に参加させないことができる。
- 3 第1項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところに
よる。